和ト協発第２７号
令和８年５月１２日

会　　員　　殿

公益社団法人和歌山県トラック協会
会　長　阪　本　享　三

令和８年度『引越講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、標題のとおり、引越事業者各実務担当者（見積り・作業・応対・管理者）への標準引越運送約款他関係法令の周知徹底のための『引越基本講習』ならびに『引越管理者講習』を別紙＜開催要領＞により開催致します。

つきましては、定員の都合上、受講をご希望の場合は、和歌山県トラック協会業務課(TEL：073-422-6771）までご連絡いただきますようお願い致します。

折り返し申込書を送付致しますので、必要事項をご記入の上、６月１９日までに和歌山県トラック協会業務課まで提出をお願い致します。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の１つとなっており「申請基準日の過去３年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に１名以上在籍させる必要があります。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

引越講習開催要領

【引越基本講習】

１．開催日時　**令和８年７月７日(火)　10：00～16：00**

受付 9：30～9：50

２．開催場所　和歌山県トラック協会　３階　大会議室

３．受講対象　引越業務実務経験者（予定される方も含む。）

４．講習内容　引越業界の現状について／標準引越運送約款等の解説

５．受講定員　**１０名**（定員となった時点で締め切ります。）

６．受講費用　協会員の方：**２，０００円　／　非会員の方　３，５００円**
（受講当日に受付において徴収します。）

７．持ち物　　□ 筆記用具（赤ペンもご用意下さい。）

【引越管理者講習】

１．開催日時　**令和８年７月８日(水)　10：00～16：00**

受付 9：30～9：50

２．開催場所　和歌山県トラック協会　３階　大会議室

３．受講対象　引越基本講習修了者**（上記開催の受講予定の方も含む。）**
２０２３年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要になります。

４．講習内容　引越に係るクレーム相談（全ト協に寄せられた引越相談）
見積、請求、延期、破損等について（個人研究・グループ討議）

５．受講定員　**１０名**（定員となった時点で締め切ります。）

６．受講費用　協会員の方：**２，０００円　／　非会員の方　３，５００円**
（受講当日に受付において徴収します。）

７．持ち物　　□ 筆記用具
□ 名刺（複数枚）
□ 引越講習用テキスト（※前日の基本講習を受講された方）